## 様式第十二 (第9条関係)

## 変更後の認定新事業活動計画の内容の公表

- 1. 変更認定をした年月日 平成28年9月30日
- 2.変更後の認定新事業活動実施者名変更なし (ヤマト運輸株式会社 ヤマハ発動機株式会社
- 3. 変更後の認定新事業活動計画の目標変更なし
- 4. 変更後の認定新事業活動計画の内容
- (1)新事業活動に係る事業の内容 変更なし
- (2) 新事業活動を行う場所の住所

変更前	変更後
北海道千歳市内、北海道江別市内、東京都町田市内、神奈川県横浜市内、京都府京都市内、大阪府大阪市内及び福岡県福岡市内(一部地域)	東京都町田市内、神奈川県横浜市内、京 都府京都市内、大阪府大阪市内及び福岡 県福岡市内(一部地域)

- (3) 規制の趣旨に照らし、新事業活動と併せて実施することが必要となる措置の内容変更なし
- 5. 変更後の新事業活動の開始時期及び終了時期

変更前	変更後
平成26年9月(認定の日)から <u>平成28年</u>	平成26年9月(認定の日)から <u>平成29年</u>
<u>9月末</u> まで。	<u>9月末</u> まで。